

令和3年度

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の 氏名又は名称	契約金額	契約の相手方 とした理由	担当課等
広域交流センター管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)能代市シルバー人材センター	1回あたり 4,780円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画課
アリナス当直業務委託	令和3年4月1日	(公社)能代市シルバー人材センター	1回あたり 12,760円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画課
海潮園当直業務委託(宿直)	令和3年4月1日	(公社)能代市シルバー人材センター	1回あたり 6,380円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画課
海潮園当直業務委託(日直)	令和3年4月1日	(公社)能代市シルバー人材センター	1回あたり 6,380円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画課
長寿園当直業務委託(宿直)	令和3年4月1日	(公社)能代市シルバー人材センター	1回あたり 6,380円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画課
長寿園当直業務委託(日直)	令和3年4月1日	(公社)能代市シルバー人材センター	1回あたり 6,380円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画課
アリナスマイクロバス運転業務委託	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	一人1時間あたり 1,320円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画課
おとも苑マイクロバス運転業務委託	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	一人1時間あたり 1,320円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画課